

新富町フットボールセンター 利用上の注意

本施設は、公共の施設となっておりますので、施設利用の際はマナーやモラルをお守り頂くと共に、周辺施設や地域住民の皆様へご配慮頂けます様、宜しくお願い致します。

【共通事項】

- ◆次の利用者に快適に利用頂く為、諸室や2F観覧席ご利用後は清掃をお願い致します。
- ◆施設の一般予約は、利用したい月の2ヶ月前より予約が可能となります。
- ◆施設使用料は、使用許可明細（計算）表に基づき作成された請求書の金額を、利用日の翌日より起算し、10日以内に指定口座へお振り込み下さい。[施設内での現金決済は出来ません]
- ◆当日に諸室や備品の追加利用をする場合は、所定の予約手順に従い、速やかに使用許可申請書をメールでご提出下さい。
[土日祝日の場合は、翌営業日に使用許可書、並びに請求書発行となります]
- ◆展望デッキ（屋上部分）は有料となります。利用を希望する場合は、使用許可申請の際に必ずお申込み下さい。
- ◆施設の予約変更や利用中止については、利用日の14日前までに申請・承認が必要となりますので、速やかにお手続き下さい。
- ◆施設の利用時間には準備・後片付け、及び次の時間に利用される方との入替時間を含みます。次に利用される方々へのご配慮をお願い致します。
- ◆敷地内（外構部分を含む）は全面禁煙となっております。また防球ネット内での火気の使用も禁止と致します。
- ◆施設内での施設の責によらない怪我や事故、盗難等については責任を負いかねます。荷物の管理は利用者の責任において行って下さい。
- ◆施設備品の準備及び後片付けは、施設係員の指示に従い、利用者自身で行って下さい。
- ◆施設や備品を破損等してしまった場合は、速やかに事務所へお申し出ください。
- ◆未成年者のみでの施設利用は出来ません。必ず保護者又は指導者同伴のもとご利用下さい。
- ◆ゴミ（弁当ガラ、空き缶、空き瓶、ペットボトル、テーピングかす、紙くず、紙おむつ等）は各自でお持ち帰り頂き、施設の美化にご協力ください。
- ◆ペットを連れての来場はご遠慮下さい。
- ◆建物内の受付、エントランス、会議室へのスパイクでの入場はご遠慮下さい。
- ◆施設利用に問題のあった利用者について、以後の利用をお断りする場合がございます。

【人工芝フィールド】

- ◆スパイクやシューズに付着した泥や土は、きれいに落としてからご入場下さい。
- ◆フィールド（防球ネット内側）内へのハイヒール、金属製の野球スパイク、取替式サッカースパイクでの利用は禁止とし、トレーニングシューズ又は固定式スパイクをご利用下さい。
- ◆フィールド（防球ネット内側）内では水分補給を除き、飲食（飴やガム、チューイングキャンディー等を含む）は禁止とします。
- ◆防球フェンスへボールを蹴ったり、投げたり、もたれ掛かったりしないでください。



新富町フットボールセンター 利用上の注意

- ◆横断幕等を掲出する際、ワイヤー部分（2m 程度の高さに通してある）へ結ぶ等して掲出して下さい。[ネットへ直接結ばないで下さい]
- ◆ウォーミングアップエリアを除き、防球ネットの外側でのボールの使用はご遠慮下さい。ウォーミングアップエリアでボールを使用する際は、各自の責任において使用して下さい。
- ◆ゴールには必ずゴールウエイトを設置して利用して下さい。その際、ゴールネットにゴールウエイトのフックが引っ掛からないようご留意ください。
- ◆ゴールを動かして使用する場合、必ず元の位置にお戻し下さい。少年用ゴールはアスファルト部分に立てて置き、ゴールウエイトで固定して下さい。

【駐車場・駐輪場】

- ◆駐車台数には限りがあります。特に土日祝日での大会等で利用する場合は、乗り合わせで来場頂くなどご配慮下さい。
- ◆中央駐車場の底部分は介助が必要な方の乗降、又は荷物の搬入出の際に一時的に停車するスペースとなりますので、長時間の駐停車はご遠慮下さい。
- ◆駐車場内での事故やトラブル等については、一切責任を負いません。
- ◆当施設利用者の周辺の一般道路や周辺施設駐車場への駐停車、区画外への駐車は固く禁止致します。

【その他】

- ◆許可なく物品や飲食物等の販売、陳列及び広告類を配布する行為は禁止致します。
- ◆許可なく募金活動や勧誘活動をする行為は禁止致します。
- ◆施設で発生した忘れ物や、落とし物の保管期間は1ヶ月間です。保管期間を過ぎたものは順次処分させていただきます。

【日程等の変更・キャンセル】

- ◆利用者の都合によりキャンセルする場合、様式第5号「新富町フットボールセンター使用許可取消承認申請書」により、利用日の14日前までに申請・承認があった場合は、キャンセル料は発生致しません。但し14日前を過ぎてのキャンセルの場合、グラウンド使用料の10分の5のキャンセル料が発生致します。
- ◆利用者の都合により予約内容を変更する場合、様式第3号「新富町フットボールセンター使用許可変更承認申請書」により、利用日の14日前までに申請をお願い致します。変更承認に伴い利用料金等に変更が生じた場合で、且つ既にお振込み頂いていた場合は、その差額分について還付、又は追加請求致します。[未納付の場合は請求書を出し直します]
- ◆連絡ナシで利用されなかった場合、利用料の還付は致しかねます。
- ◆荒天時や自然災害等で、施設管理者が施設利用不可若しくは臨時休館となった場合、事前にお支払い頂いた利用料等は還付致します。